



記者発表資料
 令和7年3月31日
 自然保護課野生生物保護班
 担当 松川・後藤
 電話 022-211-2673

食肉加工用イノシシ肉及びニホンジカ肉の全頭検査における放射性物質の測定結果について（令和6年度第20報）

大崎市で採取されたイノシシ肉及び石巻市で採取されたニホンジカ肉について、放射性物質の測定を行ったところ、国の基準値（100ベクレル/kg）を超えるものはありませんでした。

なお、イノシシ肉については、平成24年6月25日付けで、県内全域を対象に国から出荷制限指示が出されており、現在も継続しておりますが、県の管理下において全頭検査を行い、放射性セシウムの検査結果が国の基準値を超えないものに限って出荷制限が一部解除されております。

また、ニホンジカ肉については、平成29年12月13日付けで、県内全域を対象に国から出荷制限指示が出されており、現在も継続しておりますが、県の管理下において全頭検査を行い、放射性セシウムの検査結果が国の基準値を超えないものに限って出荷制限が一部解除されているものです。

記

1 測定結果

（単位：ベクレル/kg）

鳥獣名	捕獲場所 (鳥獣保護区等位置図表記地区)	放射性セシウム		捕獲年月日	測定日
		測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値		
イノシシ	大崎市 鳴子温泉鬼首柏木原	39.1	100	R7.3.20	R7.3.24
	大崎市 鳴子温泉小室	82.8			R7.3.22
	大崎市 鳴子温泉前森	82.9		R7.3.28	
	大崎市 鳴子温泉赤這	41.9			
	大崎市 鳴子温泉中道	92.2			
ニホンジカ	石巻市 雄勝町唐桑	不検出		R7.3.13	R7.3.17

2 測定年月日 令和7年3月17日、同月24日、同月25日、同月28日

3 検査機関及び検査機器 株式会社 理研分析センター
 ゲルマニウム半導体検出器

4 検出下限値 6.85～9.98ベクレル/kg

(参考)

(1) 不検出

放射性物質の濃度が、検出下限値に満たないことを指します。

(2) 検出下限値

当該測定機器で検出できる放射性物質濃度の最小の値を示し、測定ごとに異なります。なお、測定値及び検出下限値は、セシウム134及びセシウム137それぞれの値を合算した値であり、測定の結果によりセシウム134又はセシウム137のどちらかが不検出の場合などでは、測定値が検出下限値を下回ることがあります。